

II. 授 業

II. 授業

1. 学年及び学期

学年は4月1日から3月31日までとし、次の2期に分ける。

〔前期〕 4月1日から9月30日まで

授業開始 4月 8日

〔後期〕 10月1日から翌年3月31日まで

授業開始 9月24日

2. 授業時間

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	12:50～ 14:20	14:30～ 16:00	16:10～ 17:40

3. 休講

教員の事情、学校行事等により休講となる場合には、掲示板に掲示又はホームページに掲載するので掲示板で確認をすること。また、当日に休講となる場合には「全学生連絡用 classroom」でも周知するので確認すること。

授業開始時刻から30分越えても授業が開始できない時は、休講となる。

4. 公欠

やむを得ない事情等で授業を欠席した場合には公欠とし、欠席届と必要書類をすみやかに学務課に提出することで、必要な代替措置を受けることができる。また、代替措置を受けることで欠席扱いにならない。

公欠の事由としては、以下のとおりである。

- ・親族が死亡した場合（忌引き）
- ・学校保健安全法施行規則第19条に規定する感染症に罹患した場合
- ・外国人留学生在がビザ更新のため、出入国在留管理庁に出頭する場合
- ・裁判員制度に基づき裁判所へ出頭する場合
- ・その他、学長が認めた場合

5. 全学休講措置の基準ガイドライン

地震、台風などの天災、又はストライキなどで JR 総武線 秋葉原―成田間に運行停止があった場合

7:00現在 午前休講
11:00現在 午後休講